

## 麻生全国知事会会長記者会見概要

- 【日 時】 平成 23 年 4 月 20 日（水） 17：16～17：46  
【場 所】 都道府県会館 3 階 知事会会議室  
【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）

### （麻生全国知事会会長）

6 年あまりにわたりまして全国知事会会長をしましてまいりました私の任期があと 2 日で終わります。この間、皆様のご支援により 6 年間やってくることができました。まず皆様に心から感謝を申し上げます。

そして、この 6 年間を振り返ってみますと、一番最初は三位一体改革でした。それ以来、自民党政権下における地方分権ということでありました。自民党における地方分権というのは、権限の問題というよりも、どちらかというところでは財政問題が中心でありました。地方交付税が三位一体で大きく減りましたから。交付税の復元が一番の課題となりました。最後のところでは、ガソリン税などの暫定税率問題も大きな運動テーマになりました。

民主党に政権交代しましたら、「地方分権」ということから「地域主権」という新しい言葉の下で、実体的な中身は地方分権を進めるということになりました。壮大な計画であったのですが、計画作りは地域主権戦略大綱等々決まっているんですが、まだ具体的には実現していないという状況でございます。なかなかスピードが遅いという状況でしたが、そうこうしているうちに先般の大震災になってしまいました。この大震災に、我々はどう対処するのかということが現実的には大きな問題になってきているという状況の中で新しい会長に引き継ぐということになります。

全体として申しますと、地方分権が進んできたと思えます。その中身の最も重要な点は都道府県にしましても市町村にしましても、第一次分権改革で国と地方は対等の立場であるという非常に大きな位置づけの変換が行われ、機関委任事務が自治事務と法定受託事務が完全に分けられて、（地方で事務を）受ける場合でも法定受託事務ということが明確になってまいりました。それを受けまして地方の意識が変わってきました。自主・自立ということで、自分たちでやらなければならないと、なんでも国にお伺いしたり、国の顔色を見るということでは駄目だという考え方が進展してきて、政策能力もずいぶん高まってきました。また、我々知事会は先進政策バンクを作って地方の政策能力を高める努力もしてまいりましたが、そのようなことが着実に進んできたというのが実感であります。権限とか財源を移していくことも大変大事なんですが、それと同時に、それ以上に、地方が自らの能力を高め、自分たちで政策を考え、自分たちの創意工夫で自分たちの実態に合ったことをやるということがきちんと進まなければ、地方分権とか地域主権は実効ある形で実現しないわけですけど、その点がずいぶん変わってきたなど

というのが私の実感であります。

特に、今回の震災後の動きを見ておきますと、知事会ははじめ都道府県、市町村の動きが、非常に迅速かつ心のこもった形で独自に救援活動がなされました。はっきり言いまして、国の活動よりはるかに早いし、かつ行き届いた活動をしている。こういうところにも、二言目には「国」というような考え方ははるかに脱して、自分たちでやっていくんだという考え方と行動が定着をしてきたという一つの現れではないかと思っております。

それで、いよいよ新会長の選挙が行われることになりました。これにつきましては、今後の日本のあり方を考えました場合、地方分権、あるいは地域主権ということをやらなければ、行政を地域の実態に合った形でやらなければ、今の少子高齢化社会という大きな社会構造の変化に対応した的確な行政サービスの提供は、国の一律の枠組みではうまくいかないということであります。そういうことを考えますと、地方分権ということ徹底しそれぞれの地域に合ったことを創意工夫の下にやっていくという形に、国の大きな枠組みを変更する必要があります。

同時に、世はグローバル時代であります。これは非常に重要な意味を持つんですが、やはり、国というものは国家戦略を持って、世界の国々と対峙をしていく。世界に我々の国益をちゃんと主張していきそれを実現できるよういろいろな国際的な枠組み、スタンダード、あるいは地域的な経済圏を作っていく、そういうことを思い切ってやっていけるような国家にならなくてはいけない。そのためにも、地方のことにあまりかまけるんじゃないで、国家としてやることを徹底してやるという、国と地方の大きな役割分担をグローバル時代に合わせて作っていくことが非常に大事で、その方向に進んでいただきたい。その方向に向かって、大きなビジョンをもって知事会を率いていただきたいと思います。以上です。

## <質疑応答>

### (記者)

期待される会長像に関して、今おっしゃったこと以外に今後の課題が具体的にあればあげていただきたいのですが。

### (麻生全国知事会会長)

新会長が自らの認識に基づいた知事会としての目標及び課題についてきちんと述べると思います。二人から所見が出されてまいりますから。

今まで私が申し上げたこと、つまり、分権を徹底しそれを通じて国の形を変え、国は国家として世界戦略を遂行できる国家にしないといけないということが基本的な目標であると思っておりますが、今回の大震災を経まして、この困難な現状をどう乗り切っ

ていくのかという新しい課題が追加されたというふうに考えなければいけないと思います。

(記者)

これまでやり残したこととか、心が残ることがありましたらお願いします。

(麻生全国知事会会長)

心残りなことは、やはり地域主権関連三法案。あれはいろいろ協議をしました。新政権下の具体的な成果というのは三法案なんです。いろいろな計画はありましたが、まだまだ抽象的で具体化していない。これから議員修正、国会修正がなされるわけですが、三法案を早く通して、国と地方の協議の場を軌道に乗せるということが、私の時代に実現しなかったことが非常に残念ですが、幸いなことに、今週には衆議院を通過することになると思います。衆議院を通過することとは、各党賛成ということで通過するわけですから、参議院を通過する見通しがはっきりしてきたということになります。なんとかこれを国会で通していくということで、国と地方の協議の場が法制化されるということによって、きわめて効果的に（政策方針などの決定が）行われるという枠組みを作っていくということ。これが心残りのひとつであります。

それと、実態的に考えた場合に、義務付け・枠付けが大きな制約要因になっています。新しい力を解き放つためには、各分野でもう少し規制緩和、地方の自主性尊重ということをやらないといけない。それが新しい次のエネルギーになり、発展への新しい叡知を出す方法なんですね。義務付け・枠付けを思い切って撤廃ないし緩和することを主張していますが、これが進んでいない。その根底には、中央官庁の無理解、というか地方の政策能力に対する一種の不信と国の権限保全というようなことが働いていると思います。中央官庁はもう少し広い目で（義務付け・枠付けの見直し、権限の移譲を）考えて実行するというを特に求めたいと思います。しゃにむに理屈を考えて、どう考えても現実的ではないような理屈で阻止しようとしている。これも心残りです。

三番目の点は、各自治体は共通して財政問題を抱えています。財政問題については、結局のところ、国もそうですが、地方も借金財政です。本来、地方に交付税として来るべきところを臨時財政対策債で埋めているというやり方をしていますが、なんとしてももう少し健全な財政になるような道筋を作らなければいけないと思っています。道筋の一つは、なぜこうなったかという、結局は、社会保障関係経費が年間7千億強増えていくという実態があり、それに加えて税収ががた減りしたということがありますから、財政再建の道筋という場合には、歳出を削減するというやり方では到底うまくいきません。やはり消費税問題を考えると同時に、更に重要なのはもう少し成長経済に乗せるということです。これを断固としてやるということですが、成長と消費税が、国際的に見れば均衡を欠いていますから、それを国際的な水準にした形で福祉の向上を図っていく

という、この二つ（経済成長戦略と消費税問題）でやってもらいたい。これが思うようにできないでいるという点は、私のやり残した、非常に重要な点であります。ただ、いろいろな意味で布石は打ってきましたけれど。

（記者）

今回の震災の話で、地方のほうが細かく行き届いているということですが、具体的に、地方のほうがうまくいっていて、国がうまくいっていないという例がありますか。震災でこれからの国と地方の関係の役割分担をしていく形についてどう考えていますか。

（麻生全国知事会会長）

まず、端的に申しまして、救援物資については各地域で民間からの申し出もありますし、地方で保有している分があるわけです。それを早急に送るという活動、そのための需給調整、被災県が求めているものと、地方のどこがどういうものを出せるかという需給調整をするというこの2つの活動が非常に具体的に実行されたのは、やはり地方のイニシアチブですね。県でもやりましたし、関西では広域連合が非常に大きな主役を果たしていました。あそこは独自の担当県あるいは担当市町村を決めて行うという極めてユニークな方式をとりました。こういう点の早さ、それから極めて現実的な方法をとって工夫して行っていったというのは、はるかに地方が事態の変化に即応した形で、認識を明確に持ってやってきた事例だと思います。

人材の派遣については、専門職と一般行政職なんですけど、専門職、医師等については厚生労働省が中に立ちましたけれども、その他の市町村からの派遣というのは、これは市町村ごとに随分考えていきました。しかも、各市町村、都道府県とも非常に積極的に大量の人材を出すということをやっております。これも、相互支援、相互に助け合おうという精神、これが非常に明確に出てきた活動だと思っています。

（記者）

これからの役割については。

（麻生全国知事会会長）

これからは、復興ということを考えなければいけないのですが、復興の前に難しいのはなんと言いましても福島県の実態なんです。あそこは（福島第一原子力発電所から）30km圏内には復興活動に入れない。避難しなければいけない。これをどういうふうに受け入れていくのかということです。もちろん他の2県についても避難所の問題がありますけれども、避難所の問題はだいたい目処がついていますが、短期間で移住したいという人たちをどういうふうに受け入れていくのかということが、非常に大きな課題になります。

と言いますのは、一時避難所で2カ月、3カ月生活することと、住宅を移してきてそこに居を構えるということは非常に性格が異なっております。住宅を移して居を構えるということは、取りも直さず生活をどうやってやるのか、雇用はどう確保するのかということと表裏一体なんです。雇用がうまく確保できないでいると生活保護しか道がなくなるということになります。そうしますと、1年なり2年、長期にわたって避難したい、あるいは生活の拠点を移していきたいという人たちを受け入れることは、直ちに受け入れ側は雇用対策を並行してやらなければいけないということになりますから、そういう視野を広げた協力体制をとっていくということを是非作り上げていかなければいけません。

復興そのものは、例えば高台にコンパクトシティを造るんだという議論もなされていますけれども、本当にそれでうまくいくのかどうか。あの広大な被害を受けた地域はどうするんだと。そこを使わずして、雇用や生活基盤を確保した街ができるのか。それを考えますと、おそらく復興の方針、方法、これはそれぞれの地域によって随分違った形になっていかざるを得ないというように思います。

それを、それぞれの地域主導で作っていく過程における人材、例えば社会資本をいろいろと作っていかなければならないわけですが、道路の専門家とか、あるいは上下水道の対策とか、都市計画を含めて、大規模に長期にわたって供給できるのは、やはり、我々自治体なんです。ですから、この面での長期協力ということが非常に大事になってきます。阪神・淡路大震災の場合には、結局ずっと専門家を2年くらい出し続けて、それで復興計画を作り具体的な復興の設計を行い、住宅設計から都市の設計を行ったんです。そういう長期にわたって専門人材を出すということをどれだけ我々がしっかりやるのかということが非常に重要であると思います。

3番目に、復興ということを行ってまいります、産業活動、経済活動、これが被災地域では十分にできないという状態になります。しかし、なんとしましても、日本の国力、これを維持しなければいけない。特に、いろいろな財政問題を考えた場合、貿易収支、資本収支を考えた場合非常に大事になる。そういうことを考えましても、被災県以外が日本の国力を維持する、経済力を維持するために特段の努力をするということが不可欠になってきていると思っており、その面でも大きな役割があると思っております。

(記者)

先ほど、3法を軌道に乗せられなかったこと、それが非常に心残りだとおっしゃいましたが、まもなく国会のほうで調整がされますので、近々法制化された協議が順次進んで開かれると思うのですが、まず政府と話し合う最初のテーマは、本当は新会長が判断されることだとは思いますが、会長としては何がふさわしいとお考えですか。

(麻生全国知事会会長)

これは、現政権の政治スケジュール、今後の政治テーマの設定の仕方によって大いに影響されるのですが、なんと言いましても、1つは、復興について国と地方がどのような考え方で協力しながらやっていくかということだと思います。それから、2番目には非常にたくさんのテーマを盛り込んでおりますけれども、地域主権大綱が滞っておりますから、これを軌道に乗せることと思います。3番目は、社会保障と税の問題をどのようなスケジュールで政権が考えるのか、6月中にやるという当初の予定を延ばすのか延ばさないのかははっきりしませんが、いずれにしてもこれは極めて重要な問題でありまして、今後財源論に移っていくわけですが、これについての積極的な話し合いをしなければいけない。これはテーマが広範ですけれども、医療、介護、障害者福祉の問題などいろいろあるんですけれども、個別の制度設計の仕方や全体としてこれを支える財源確保の問題とそれと関連して地方消費税問題をどう位置づけるかという非常に重要な問題があります。これを積極的に協議の対象にしていく必要があると思います。

#### (記者)

被災者生活再建支援制度についてお尋ねします。知事会は今回の大震災で特例的な基金の創設ということを提言されていたと思いますが、今後の制度のあり方について、都道府県の基金と国が折半で支援金を出すということについて、負担割合を見直すべきなのか、見直すとしたらどういうようにするべきなのか。2点目は、現在、支援金は上限300万円、半壊以下の住宅は対象になっていません。商店も対象になっていないといういろいろな問題がありますが、その点について具体的にどのように見直すべきか、どのようにお考えでしょうか。

#### (麻生全国知事会会長)

第一点につきましては、我々が積み立ててきましたのは、約500億です。ところが今回は大震災でありますから、今の制度のまま支払いをして、50:50の国と地方の割合でやった場合にはあつという間に我々の支払原資は枯渇するということが予想されます。そもそも、これは一種の互助制度でありまして、相互扶助という考え方になります。その際に、この制度を設計する際にも関東大震災のような大震災の場合には対応できないのではないかという議論があつたんですが、それはそれとして考えるけれどもとりあえずこのような制度を作って運用していこうということで現実に運用してきているんです。そのような意味からすると、今回の大震災は想定外と言ってもいいくらいの事態なんです。このような中で、現状の負担割合のままだった場合には、到底我々は対応できないということですから、我々としては500億全部使い果たして大丈夫かと、次の災害の場合に手持ちはゼロということは非常に問題が多いのではないかと議論があります。けれども、こういう事態ですから、500億ほどのお金は、ともかく今回集中的につぎ込むという決意です。それでも到底このお金では足りませんから、

やはり今回の巨大震災の性格を考え、激甚災害のような場合には国の負担割合が90%から95%くらいありますから、いろいろと逆算していきますと、95%くらいまで引き上げてもらわなければ予想される膨大な戸数に対応できないと考えています。その点を是非、国が明確にしてもらいたいと求めている最中であります。

2番目の点は、確かに激甚災害なんですけれども、我々は被災者の支援の内容、例えば300万円の支援金を引き上げるとかということは考えておりません。現状の制度的に維持して実行するという方法で考えています。一部では、政府なんかでは急遽拡充したらどうかという意見がありますけれども、我々のほうからそれを提案するということはやっておりません。

**(記者)**

今後の恒久的な制度として、1対1の負担割合を考え直していくべきだとお考えでしょうか。

**(麻生全国知事会会長)**

それは、我々はこのような巨大災害ではなくて1県単位で起こるような災害であれば、50:50という今のままの負担割合で対応可能であると思っていました。しかし、今回の災害は桁が違っているということでありますから、特例的な措置を求めるといった考え方で対応しています。

**(記者)**

会長選挙のほうに話が戻りますが、上田知事、山田知事の評価について、選挙前で難しいと思いますが、会長として6年間見てこられた中で、お二人をどのようにご覧になられていたのでしょうか。

**(麻生全国知事会会長)**

2人は非常に共通点が多いんです。一つは明確に地方分権、あるいは地域主権を進めなければならないというしっかりした考え方を持っています。その結果、私の会長時代におきましても、それぞれ特別委員会やプロジェクトチームのリーダーとしまして、両者とも大変積極的に私の活動を支え、また先頭に立って活動してくれましたから、それぞれ立派な人物であるということを申し上げます。

**(記者)**

震災のお話と重複しますが、新会長には震災の復興の局面において具体的にどのようなリーダーシップを取っていただきたいとお考えでしょうか。

**（麻生全国知事会会長）**

それは、先ほど私が、震災の局面において重要なことを2点申し上げました。人材を始め直接的な支援と、他の県が経済を支え国力を支えるために大いに奮闘しなければならないという2点です。そればかりではないかもしれませんが、少なくともそれについて、私は、しっかりしたビジョンを持ち、積極的に協力していくという立場を貫いていただきたいと思います。

以上